上商議第 965 号 平成25年12月27日

伊 賀 市 長 岡 本 栄 様

上 野 商 工 会 議 所 会 頭 木 津 龍 平

伊賀市活性化に向けての提言 平成26年度予算等に関する要望書

昨年末、阿倍内閣が発足し、金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針としたいわゆる「アベノミクス」といわれる経済政策が始動し、経済政策の効果が期待されるところであります。

伊賀地域の景況は、経営の現状についての DI 値、有効求人倍率とも改善傾向が見えた ものの、市内事業者は依然として厳しい状況にあり、地域経済の疲弊が進んでいます。

こうした中、上野商工会議所は、中小企業支援事業やまちづくり事業など諸事業を展開して、新たな地域経済の創出や地域の活性化の実現にとりくまなければならないと考えて おります。

さらなる地域の活力向上を図るため、伊賀市の現状と将来を踏まえ、伊賀活性化のための施策の提言を申しあげるとともに、平成26年度伊賀市予算の編成に当たり、地域経済を支える中小企業の経営力と競争力の向上や地域資源を活用した取り組みへの支援など、特段なる予算措置を要望します。

- 1. 地域活性化に向けた地域づくり施策の推進
- (1)公共、公益施設等都市機能のまちなかへの整備、集約
 - ①市庁舎の建設
 - ・人口減に突入する厳しい時代の中での伊賀の将来を考え、伊賀市の活性に資するため現在地での整備の促進
 - ・市民アンケートの結果、73%の市民が現在地での整備の回答している。こうした 結果を尊重しての整備の促進
 - ・中心市街地活性化2次計画の位置づけとしての整備

②新芭蕉翁記念館の建設

- ・年間 15 万人の集客目標や芭蕉関連施設との周遊効果を発揮する整備推進
- ・伊賀出身の著名芸術家の作品を収蔵、展示するとともに、地場産業の継承振興に繋 がる展示室や地場産品販売所を設置など多機能な施設整備の推進

③新図書館整備

・現代のライフスタイルへの対応や観光客も利用できる機能としてカフェなどの多機 能な施設の併設整備の推進

(2) 農村部と市街地を一体的に捉えた地域づくりの推進

- ①公共交通機関の維持、コミュニティ交通の拡充
 - ・コミュニティバス等ネットワークの整備、推進

②農商工連携事業の拡充

- ・地域ブランド・新商品等の開発及び地産地消の推進施策の創出
- ・エコツーリズム等農林業も含めた広域的な観光連携の創出

(3) 中心市街地の賑わい、地域商業等の活性化の推進

- ①駅前広場の活用促進施策の創設
 - ・多様に、多くの参画を得るための推進会議の設置及び活用支援の創設

②空き店舗等の活用施策の拡充

- ・空き店舗等の建物改修、解体支援、固定資産税の減免措置等の強化
- ③街中居住の促進

(4)社会資本の整備の充実

- ①地域医療体制の整備の強化
 - ・救急医療ネットワークの整備、充実在宅医療システムの強化

②中心市街地の下水道整備の推進

・公共下水道方式、集中合併方式、個々の合併処理等を組み合わせ、早急な整備推進

③防災機能の強化 災害に強い都市基盤の整備の強化

- 道路、橋梁、や河川等の改修、維持管理、老朽化対策等の徹底
- ・公共施設等の耐震化、老朽化対策の徹底及び地域の防災対策の推進

④管内重要道路路線の整備促進

- 422号線、368号線の早期整備
- 管内重要路線の整備促進
- ⑤新名神高速道路と名阪国道への連絡道の整備促進
- ⑥関西線の電化促進並びに伊賀鉄道(株)の活性化への取り組み強化

⑦リニア中央新幹線建設促進

- ・首都機能移転計画及び関西線複線電化等交通体系に合わせての推進強化
- (5) 少子高齢化、人口減対策の推進施策の創設
 - ①女性の社会的進出の促進や女性の視点を活かした取り組みの推進
 - ②女性が生き生きと働けるため子育て支援の充実
 - ③婚活事業の推進支援の創設
- (6) 上野商工会議所と伊賀市商工会の合併促進の指導的協力の推進
- 2. 中小企業振興対策施策の充実及び制度の創設
- (1) 地域活性化、賑わいおこし事業支援の拡充
 - ①一店逸品・商店街活性化事業補助金の拡充
 - ②市民夏のにぎわいフェスタにかかる地域振興補助金の継続、拡充
 - ③上野天神祭(神事除く)運営支援の拡充
- (2) 地域経済活性化の促進を図るための制度の創出及び支援の強化
 - ①産業振興条例の創設
 - 市内事業者が地域経済活性化活動や地域活動等への参画の促進
 - ②地域ブランドの創設、支援制度の創設
 - ・「地域ブランド・新商品」開発、マーケティング等推進支援制度の創設
 - ③伝産指定に対する「生産」や後継者育成のための補助支援の創設
 - ・伝統産業の振興及び承継のための支援施策の創設
 - ・伊賀の地酒普及に資する「乾杯に関する条例」の普及

④企業誘致制度の拡充

- ・伊賀、名張地域産業活性化基本計画に集積業種として指定された「メディカル関連企業」及び「感性価値志向型産業」の誘致企業への優先的な支援、補助
- ・研究開発型企業又は、研究所等の立地促進のための施策の推進の誘致促進

⑤立地企業の雇用の確保

- ・地元に優秀な人材定着を図るため、高度化人材確保の施策、制度として、管外から移り住んできた人材に生活支援等の補助の創設や専門職求人市場への人材育成
- 大規模希望退職、解雇者の再雇用企業への支援、補助

⑥産学官連携事業の支援充実

- ・産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」及び三重大学連携フィールドへ の支援の強化
- ・イノベーションを支える人材の育成、確保のため研究者、技術者のネットワークの構築と継続的な支援

⑦公共工事発注制度の改善強化

- ・公共事業発注及び資材調達に際しては、優先発注など地元企業が参加しやすい発注方 法への改善、発注基準の業者実績の緩和
- ・地元技術者の育成、スキルアップを図るため企業実績の元で技術者の実績が積むこと ができるよう制度の改善
- ・建築工事、設計業務委託についても、総合評価方式を導入

- ⑧全建設関連業の活性化に繋げるため、「住宅リフォーム商品券」制度の導入
- 3. 観光産業の振興事業の促進強化
 - (1)伊賀市一体となった観光施策推進の体制強化
 - ①観光事業の連携、観光資源の整備の強化、伊賀の資源の発信 PR 活動等の拡充及び強化のため、伊賀市一体となって推進体制の創設
 - ②まちなか観光事業充実及び支援強化
 - ・まちなか回遊性を高めるため、まちなか施設の線的、面的に連携した誘導施策の展開
 - ・観光バスの乗降の駐車場については、駅前広場、また街なかの駐車場を活用するなど の取り組みの強化
 - ・コミュニティバス来訪者、住民にも利用しやすくするとともに運行ルートの改善また、 停留所の名称に観光名所等入れる等観光面での強化

③映画祭支援

- ・着地型観光の主要事業として位置づけ、連携支援の強化
- (2)城下町の風情、街並みの修復、観光等施設の改善施策の推進
 - ①老朽化している古陶館の新設及び、地場産業の継承、振興に繋がる資料館の新設
 - ②街なか観光案内システムの整備
- 4. 中小企業の活力強化
 - (1)「中小企業相談業務負担金」「商工会議所事業費補助金」の財政支援の拡充強化
 - ①経営改善事業の補助の拡充
 - ②小規模事業資金融資保証料の補助額の引き上げ
 - ・現行上限15万円を上限25万円に拡充
 - ③日本政策金融公庫のマル経、設備資金金融に対する利子補給の拡充
 - ・現行 初年度1年間限り 1%を全額補助及び2年間補助に拡充
 - (2)新製品、新サービス開発力強化、販売拡大支援の充実、強化
 - ①産品販売のためのまちなか販売拠点の整備
 - ②都会での物産展への市場開拓支援
 - ・展示会、見本市、商談会等の出展の支援の充実
 - ・三重県「三重テラス」の活用の推進
 - (3) 起業支援の強化